

平成22年12月21日

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構の特例業務勘定
における利益剰余金等の取扱いについて

1. 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構（以下「機構」という。）の特例業務勘定における利益剰余金のうち1兆2,000億円を平成23年度内に国庫納付する。
2. JR三島貨物会社の経営自立を図るため、機構（特例業務勘定）は、以下の支援措置を実施する。なお、これらの措置の実施にあたっては、各社において経営自立のための計画を策定するとともに、第三者委員会による計画実施状況のフォローアップなど、計画の実効性確保を図るための枠組みを構築する。
 - (1) JR北海道及びJR四国の経営の安定化を図るため、機構は、平成23年度に、JR北海道(2,200億円)及びJR四国(1,400億円)に対し無利子貸付(20年据置後一括償還)を行うとともに、JR北海道及びJR四国を引受先として、運用益の安定的な確保のため、特別の20年債を発行するものとする。
 - (2) JR三島貨物会社の設備投資を支援するため、平成23年度から、機構は、①対JR北海道（10年間で600億円分）は1／2助成、1／2無利子貸付、②対JR四国（10年間で400億円分）は1／2助成、1／2無利子貸付、③対JR九州（5年間で500億円分）は無利子貸付、④対JR貨物（7年間で700億円分）は無利子貸付、⑤対JR貨物の青函トンネル用機関車等（上限190億円）は1／2助成、1／2無利子貸付の措置を講ずる。
3. 平成23年度において、北陸新幹線（高崎・長野間）の債務償還に要する費用として、1,500億円を、特例業務勘定から建設勘定に繰り入れる。
4. 平成23年度から32年度までの10年間、並行在来線の貨物調整金に要する費用として、総計1,000億円を特例業務勘定から建設勘定に繰り入れる。

特例業務勘定の利益剰余金等を活用した鉄道関連施策について

**経営安定基金積み増し(無利子貸付方式) 3,600億円
(JR北海道:2,200億円、JR四国:1,400億円)**

- ・20年間にわたり、経営安定基金の積み増しと同等の効果を有する安定的な運用益を確保するため、JR北海道及びJR四国は、特例業務勘定から無利子貸付を受けて、特例業務勘定が発行する経営安定化特別債券(20年物)を購入

三島貨物の設備投資への助成金・無利子貸付 2,390億円

- ・JR北海道への助成金及び無利子貸付(H23～H32年度) 600億円
(1/2を助成金、1/2を無利子貸付(10年据置き後10年均等償還))
- ・JR四国への助成金及び無利子貸付(H23～H32年度) 400億円
(1/2を助成金、1/2を無利子貸付(10年据置き後10年均等償還))
- ・JR九州への無利子貸付(H23～27年度) 500億円
(10年据置き後10年均等償還)
- ・JR貨物への無利子貸付(H23～H29年度) 700億円
(10年据置き後10年均等償還)
- ・JR貨物(青函トンネル用機関車等)への助成金及び無利子貸付 190億円
(1/2を助成金、1/2を無利子貸付(10年据置き後10年均等償還))

整備新幹線関係(過去債務償還) 1,500億円

- ・北陸新幹線(高崎～長野間)の債務償還

並行在来線への支援(貨物調整金) 1,000億円

- ・貨物調整金に要する費用として特例業務勘定が10年間負担

(参考)利益剰余金の国庫納付額は1兆2,000億円